

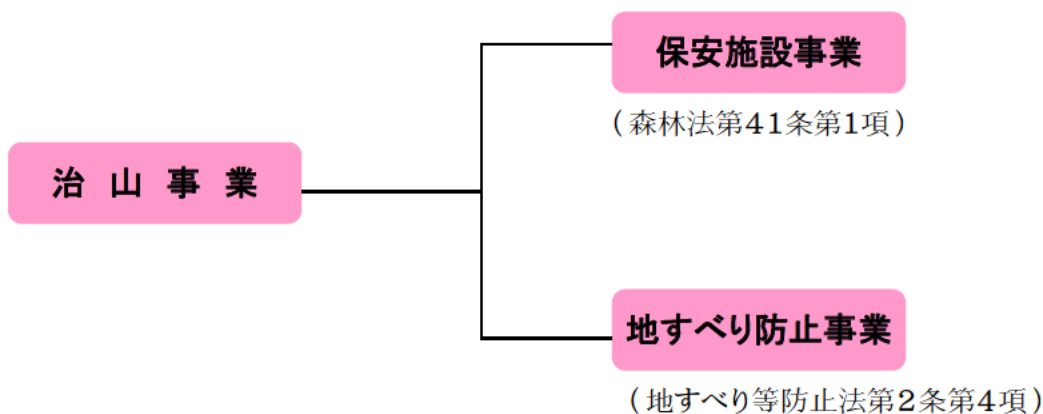
治山事業の概要

●治山事業とは

森林は木材などの林産物を供給するばかりでなく、水源かん養、洪水や山崩れ防止、汚れた空気の浄化、レクリエーションの場の提供等、県民の暮らしを守るために欠くことのできないさまざまな働きをしています。特に、県民の生活にとって重要な役割をはたしている森林は「森林法」により保安林に指定されています。

治山事業は、その保安林がもっている機能が高度に発揮されるよう、森林の造成・維持に必要な治山ダム工、植栽工等を施工し、安全で住みよい環境を整備する事業です。

根拠法



●荒廃地等の復旧・予防

台風などの自然災害により山崩れを起こしている森林を復旧し、山崩れの拡大と土砂の流出を防止します。また、災害を受けるおそれがある森林に予防工事を行って災害を未然に防止します。

大雨により崩れた森林の復旧状況



崩壊状況

(紀北町)



復旧後



大雨により崩れた森林の復旧状況



法枠工

(津市)



山腹工

(大紀町)



崩壊状況

(紀北町)



復旧後

予防工事による災害の未然防止



落石防護壁工

(熊野市)



谷止工

(大紀町)

●保安林整備

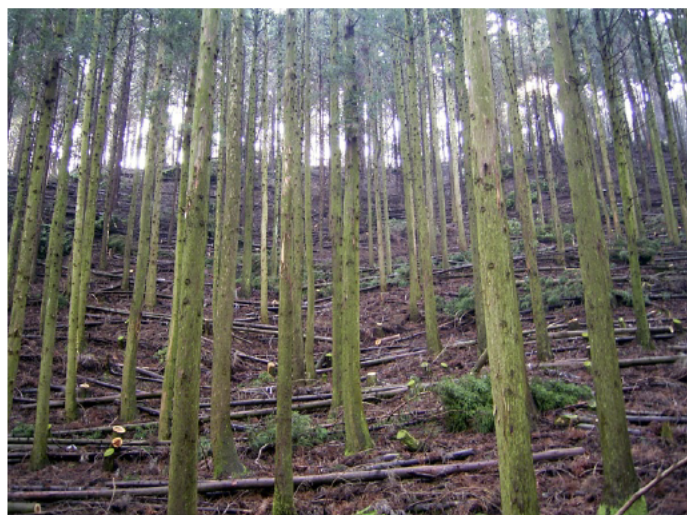
森林の機能が低下した保安林を健全な森林に育てるために森林を整備します。



本数調整伐実施前



本数調整伐実施後



植栽

(保安林改良事業)

下刈り
(保育事業)

●水源地域整備

森林は洪水を緩和し、雨が降らない時でも川の水が涸れないようにするとともに、良質な水を供給する働きをしています。このような水源かん養機能を高度に発揮させ、水資源の確保と県土保全のため、複層林の造成、水土保持施設等により森林の総合的整備を実施します。



豊かな水を湛えるダム湖



水土保持施設の整備（鋼製ダム）



水土保持施設の整備（鋼製護岸）



複層林への誘導



木製ダム



コンクリート谷止工

●生活環境の保全・創出

森林は、空気を浄化したり騒音を防ぐなど、私たちの健全な生活環境を守るとともに安らぎや憩いの場を与える役割も果たしています。このような森林のもつ生活環境保全等の機能を高度に発揮させるための森林の整備を実施します。



千草生活環境保全林

(菰野町)



親水施設



ボランティアによる森林の整備



三郷山生活環境保全林

(伊勢市)



横山生活環境保全林

(志摩市)



北打山生活環境保全林

(伊賀市)



ボランティアによる森林の整備